

平成 年 月 日

(あて先)前橋市長

団体名 都市景観クラブ

除却活動事前連絡書

違反広告物の除却活動を以下のとおり行うので、前橋市路上違反広告物除却活動員設置要綱に基づき連絡します。

除却活動日時	除却活動場所	参加予定者数	備考
平成16年10月15日 13時から15時まで	大手町地内	5人	
年 月 日 時から 時まで			
年 月 日 時から 時まで			
年 月 日 時から 時まで			
年 月 日 時から 時まで			
年 月 日 時から 時まで			
年 月 日 時から 時まで			
年 月 日 時から 時まで			
年 月 日 時から 時まで			

この連絡書は、必ず前日までに提出してください。

